

一 般 競 争 入 札 の 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 「国立美術館 コレクション・プラス」貸出作品（国立国際美術館所蔵作品）の
富山県美術館への輸送及び展示・撤去業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和7年11月10日
- (4) 履 行 場 所 仕様書のとおり
- (5) 入 札 方 法

①本入札は、電子入札によって行う。参加を希望する者は、原則として提出書類及び入札書は独立行政法人国立美術館電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上で提出すること。なお、電子入札システムにより難しい者は、分任契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

②落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、又は課税取引であるか非課税・不課税取引であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③入札は、国立国際美術館が定めた「物品の供給契約等に係る競争加入者心得」（以下「競争加入者心得」という。）によるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B、C又はDのいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 文部科学省及び独立行政法人国立美術館から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去10年以内に、博物館法に定める登録博物館又は指定施設において、本契約と同種の契約実績を3件以上有すること。
- (5) 日本博物館協会美術品梱包輸送技能取得士2級以上の資格を有する者を業務責任者として配置できること。
- (6) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できる者であること。

3 入札手続等

- (1) 担当部署
 - 住 所 〒530-0005 大阪市北区中之島4-2-55
 - 担当部署 国立国際美術館総務課会計担当係
 - E-mail kaikai※nmao.go.jp（※は@に置換すること）
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
 - 交付期間 令和7年4月30日（水）から令和7年5月20日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで。
 - 交付方法 電子メールにより交付する。交付を希望する者は別紙「調達関係書類等交付依頼書」を作成し、上記（1）に提出すること。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行できることを証明する書類の受領期限及び提出方法
 - 受領期限 令和7年5月20日（火）17時00分
 - 提出方法 電子入札システム上により、提出すること。なお、分任契約担当役の承諾を得て紙入札での参加を希望する者は、持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るもので、上記提出期限内必着）により、上記（1）に提出すること。
- (4) 入札書の受領期限及び提出方法
 - 受領期限 令和7年5月23日（金）17時00分
 - 提出方法 電子入札システム上により、提出すること。なお、分任契約担当役の承諾を得て紙入札での参加を希望する者は、持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るもので、上記提出期限内必着）により、上記（1）に提出すること。
- (5) 開札の日時 令和7年5月26日（月）11時00分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかったものの提出した入札書、その他入札説明書による。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に記した役務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

以上公告する。

令和7年4月30日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役 国立国際美術館長 島 敦 彦